

決算審査特別委員会

平成17年9月12日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中西和夫

委員 長

浦野圭司

副 委 員 長

飯高昭二

出 席 委 員

嶋田善行

松田正

坂口徹

里川宜志子

中川靖広

理 事 者 出 席

町 長 小 城 利 重 助 長 役 芳 村 是

収 入 役 中 野 秀 樹 教 育 長 栗 本 裕 美

総 務 部 長 植 村 哲 男 総 務 課 長 西 本 喜 一

総 務 課 参 事 吉 田 昌 敬 企 画 財 政 課 長 藤 原 伸 宏

企 画 財 政 課 参 事 野 口 英 治 税 務 課 長 植 嶋 滋 継

住 民 生 活 部 長 兼 住 民 課 長 中 井 克 己 福 祉 課 長 西 川 肇

健 康 推 進 課 長 清 水 孝 悦 環 境 対 策 課 長 清 水 建 也

住 民 課 長 補 佐 清 水 昭 雄 都 市 建 設 部 長 藤 本 宗 司

建 設 課 長 堤 和 雄 観 光 産 業 課 長 今 西 弘 至

都 市 整 備 課 長 藤 川 岳 志 都 市 整 備 課 参 事 西 田 哲 也

教 委 総 務 課 長 野 崎 一 也 生 涯 学 習 課 長 阪 野 輝 男

上 下 水 道 部 長 池 田 善 紀 下 水 道 課 長 谷 口 裕 司

会 計 室 長 御 宮 知 恒 夫 代 表 監 査 委 員 辰 巳 忠 次

監 査 委 員 木 田 守 彦 監 査 委 員 書 記 佐 藤 滋 生

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長 浦 口 隆 係 長 猪 川 恭 弘

(午前9時00分 開会)

○中西議長 おはようございます。本日、決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さんには早朝からご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまより、本会議から付託を受けました平成16年度斑鳩町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

(午前 9時00分 休憩)

(午前 9時01分 再開)

○中西議長 再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に浦野委員、副委員長に飯高委員を互選されましたので、お二人にはよろしく願いいたします。

ここで委員長と交代のため、暫時休憩をいたします。

(午前 9時01分 休憩)

(午前 9時02分 再開)

○浦野委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、決算審査特別委員会の委員長を務めさせていただきます。飯高副委員長とともに委員会の運営に当たらせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

理事者各位におかれましても的確な説明、答弁をされるよう努められ、スムーズな審査ができますようお願いしておきます。なお、中西議長におかれましては、11時前に退席との申し出がありますので、よろしくお願いしておきます。

それでは、ここで署名委員を委員長において指名いたします。

署名委員に嶋田委員、松田委員を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいたします。

初めに、町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○小城町長 おはようございます。

委員の皆さんには、大変お忙しい中、御苦労さまです。

きょうは、決算審査特別委員会ですので、9月2日の本会議から付託されています認定の第2号、平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、ほか認定

第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号につきまして、皆さん方の慎重審議を得まして、いずれの案件につきましても認定を賜りますことをよろしくお願いいたします。特に、この関係につきましては、7月29日から8月19日までの審査の期間を緑巳・木田、両監査委員さんにしていただいたわけでございますけど、そのことも踏まえて、ひとつ皆さん方の慎重審議をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○浦野委員長 それでは、本会議から付託を受けました、

認定第2号 平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成16年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成16年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成16年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上6議案を一括上程し、議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

最初に代表監査委員さんの方から、決算審査意見書に基づく報告を受けた後、委員の皆さんから意見書に対するお尋ねがあれば質疑を行い、次いで一般会計及び特別会計の決算概要について収入役から説明を受け、これに対する質疑を行った後、歳出について各款ごとに説明・質疑を行い、その後、歳入全般についての質疑を行い、次に特別会計については会計ごとに所管部長から説明を受けた後、それぞれ質疑を行うことで審査を進めてまいりたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 それでは、そのように進めてまいります。

次に、本日のスケジュールでございますが、6月定例会最終日の全員協議会において、9月定例会の会期日程案について報告がなされておりましたように、本日は午後

から農業委員会の開催も予定されており、出席される議員もおられることから、その点配慮するというので、午前中はどの辺まで進められるかわかりませんが、区切りのいいところの説明までで終わっておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 異議なしと認めます。

それでは、本日の会議は午前中のみということで進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力方よろしくお願いいたしておきます。

最初に、緑巳代表監査委員さんの方から、審査結果に基づきご報告をお受けいたします。よろしくお願いいたします。

○緑巳代表監査委員 それでは、決算審査結果のご報告をさせていただきます。

決算審査意見書の1ページに記載のとおり、7月29日から8月19日までの間にわたりまして審査を実施いたしました。このうち7月29日から8月3日までは、この会議室におきまして決算の概略の説明を受けました後、議会事務局より教育委員会まで順次来室願いまして、部長あるいは局長、あるいは委員長さんより決算内容の詳細な説明を受けまして、記載のと通りの審査手続、通常の審査手続、それからその他の審査手続を実施いたしました。

その後、木田委員、それから監査委員室の書記とともに分析的手法、あるいは意見の取りまとめに8月19日まで日数を要しておりますので、審査の期間は記載のとおり8月19日までということにさせていただいております。

審査の結果は、2ページの一番冒頭に書いてありますように、審査に付されました一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調整され、誤りのないものと認められました。また、各基金の運用状況についても計数に誤りはなく、適正に運用されているものと認められましたということで、審査の結果は適正であるということでございます。また、歳出の内容につきましては、予算の設定の趣旨、あるいは目的どおりに適正に予算の執行が行われ、不法・不当な支出は審査を実施いたしました範囲内におきましてはなかったことを確かめました。

以上が審査の結果であります。以下、決算の総括、概要の説明というか、一般会

計・特別会計の補足をさせていただいて、若干のコメントを結びにつけ加えさせていただきます。

既にお持ちの決算審査意見書は、読んで来ていただいているということの前提で補足していきますので、その文面をもう一回読むということはいたしません。

2 ページの真ん中でございます。決算の規模でございますが、後ろの資料の15 ページの表の1 のとおりでございます。一般会計それから特別会計を合計した連結決算、単純に合計をいたしますと、歳入は160億6,100万円、それから歳出の方が158億4,900万円ということになります。それを一般会計と特別会計相互に繰り出し・繰り入れ、こういったものが含まれていますので、そういった重複した部分を相殺・消去いたしますと、決算の純計は歳入が152億800万円、それから歳出が149億9,600万円ということになりまして、対前年比で歳入で6億6,300万円、それから歳出で7億400万円ほど増加しております。これは、前々年と前年の差が約5億500万円増加しておりますので、歳入歳出とも増加、あるいは増加率とも上回っておるということになるかと思えます。これは、特に歳出の増加率が4.9%、その前の年が3.7%でございます。歳出の増加が大きいか。一般会計で5億1,200万円、特別会計で1億9,200万円ほど歳出が増加しております。前年度は、特別会計の歳出の増加が大きかったんですが、本年度は一般会計の公債費の支出が多くなっておりまして、一般会計の歳出が増加している。これは、ここに書いてありますように、減税補てん債の借りかえ、これがあつたためでございます。これを除きますと、ここに書いてありますように前年比、逆に減ってきているかなというような感じになります。

それから、2 ページの下のところ、決算収支でございますが、形式収支から繰越財源を差し引きしました実質収支は、前年の2億500万円から本年度は約7,700万円と、1億2,800万円前年に引き続きまして減少してきております。財政の収支には前年度繰越金も収入に含まれておりますので、それを除きましたところの単年度収支は1億2,900万円ということで、これも前年度に比較いたしまして約900万円減少してきております。小幅ですが、依然として減少の傾向が続いておる。

実際に収支がどうであったかというのは、これに基金の積み立ててであるとか、あるいは取り崩し、あるいは町債の増加・減少、こういったものを加えたり、減算した

りしないと、実際の収支は見えてこないなので、またその辺は後ほど申し上げたいと思います。

それから、3ページ(3)の予算の執行状況でございますが、歳入の方は予算、168億9,900万円に対しまして160億6,100万円で、8億3,800万円予算に対して、未達でございます。それから、調定額に対する収納率は、わずかではありますが前年に比べまして好転をいたしております。これは、大口の長期滞納の町税の収納があったためではないかというふうに思われます。

それから、町税の方の不納欠損は、本年度923万円、約900万円ほど取れない、もらえないという町税を落としております。不納欠損額は、前年に比べまして約300万円余り減少しております。しかし、国民健康保険税を合わせますと不納欠損処理額は逆に36万4,000円ほど増加しております。

それから、未収の町税でございますが、当年度末の未収の町税は、2億3,600万円でございます、前年度の2億6,600万円から約3,000万円ほど減少してきております。これは、今の収納があったためではないかと思われませんが、不納欠損、要するに前年度と当年度とを比較いたしますと3,000万円ほど未収の町税は減少しておりますが、不納欠損を900万円落としておりますので、実際の滞納の純粹の純減というんですか、滞納の減少は2,100万円ぐらいかなということになるかと思えます。

それから、歳出でございますが、執行率は93.8%と、前年よりやや下回っております。しかし、歳出予算の執行は、毎年私申し上げておりますが、執行率が高いのが必ずしも事業をよくやったというふうに評価できるものでもありません。予算は、残せるものは残した方がよいのではないかというふうに思います。予算の執行に特段の問題はございません。あるいは、不用額にも異常なものはなかったというふうに思われます。

それから、3ページの下の方でございます、財政構造。以下は一般会計だけの分析でございます。自主財源比率が0.2%好転しております。こういった比率は、見方によってちょっと実態を表わしているかどうかというのはなかなかわかりにくいんですが、これは今の0.2%好転しているというのは、基金の取り崩しの繰り入れが3億4,000万円ほど含まれているので、それがなかったら、そんなふうな比率になら

ないと思われ、好転しているというものの、必ずしもそうだと思うのは若干疑問のあるところでございます。依存財源のところにも借換債が、先ほど言いましたように町債の借りかえが6億円余り行われておりますので、これらの臨時的なそういった数字、これを本当は除外して見ないと、本当の真の姿は見えてこないわけでありまして、こういったいろんな比率、これは国が決めた比率でありまして、国の指標であります。これは、国が地方を管理するため、自分とこの都合のええ数字が出てくるような、管理するのに都合の良いようなものを出してくるようになっておりますので、実態が必ずしもそのとおりなのかということは、余りそのとおりだとも言えませんので、余りこれらの比率でとやかく言ったり考えたりすることもないのではないかというふうに思います。

余計なことになりますが、役所の財政の収支が現金収支でありまして、入ってきたものは全部収入になります。出ていったものは全部支出。借金しても収入でありまして、借金を返しても支出になる。そういった会計でございまして、今盛んに公会計をどうすべきかということが盛んに論じられておるんですが、一般に企業会計というのは発生主義でありまして、債権・債務が生じた。いろんな経済的行為があつて、それによって債権・債務が生じた、あるいは経済的な実態がこう動いたということを数字でいろんな系統的にそういったものを追っかけていくんですが、役所の会計はお金が動かないと出てこない。盛んにだから公会計も今、発生主義にするべきだというふうに言われております。そうすると、こういったものは全部除去した数字が出てくる。

例えば、この現金主義会計でいきますと、役所が土地を買った、あるいはどこかへ出資した、これは支出になってお金が消えたことにはなりますが、実際の発生主義でいきますと、それは単にお金が土地という資産にかわっただけ。あるいは、お金がそういう出資という形にかわっただけという形になります。必ずしも損したというふうにはならない。要するに、発生主義でいくと、そういうふうには必ず1つのお金の動きが違う形の資産にかわった、あるいはいろんなそういった費用が発生したとか、あるいはその未収の収入が増えたとか、いろんな形で変わっていきます。本当はそういうふうにししないと、なかなか見えにくいということになるんですが、役所の会計は現金収支主義であります。

そういうふうには今、収入の増加、そこの基金の取り崩しも含めて、自主財源が増え



たとなつていますが、これを基金の取り崩しがなければ逆に減っているという数字に実際はなつてまいります。これは、依存財源のところでもそうでありまして、3億2,000万円の増加であります。2億9,000万円は町債の増加で、これが増えております。収入の増加は借金で賄っているわけでありまして、その比率だけを見てもなかなか本当のことはわからないというふうなところかと思ひます。

それから、歳出の方でございますが、歳出は一般会計5億7,000万円増加しておりますが、これも主たるものは先ほど言ひましたように、公債費の増加でございます。借換債、この6億何ぼの町債の借りかえを歳入あるいは歳出両方とも本当は除去して分析してみる必要があろうかと思ひます。

そのような結果でございますが、この分析結果から見ますと、一般会計は歳入歳出とも前年比で減少しているというのが正しい数字であらうかと思ひれます。

それから4ページでございますが、③の財政分析。経常収支比率が4.4ポイント悪化しておる、上昇しておるといふことになります。これは、前年度が3.5%上昇しておりまして、さらに悪化を辿っているという結果になっておりますが、今言ひましたように、全般の収支に極端な変化は見られませんが、そういったことにもかかわらず、結果的にこういった比率が非常に悪化したといふふうになってくるわけでございますが、これは経常財源収入に何を入れるかといふことで変わってくる。本年度は、経常一般財源に算入する臨時財政対策債の起債は、前年度の6億8,600万円から、ことしは4億8,800万円と2億円近く減っております。約50億円ほどの経常財源収入のところでは2億円動きますと、それで4%変わるということ、借金を減らしたのかえって比率は悪くなるといふようなことになっておりまして、本当は悪くなってないのに比率を見ると悪くなる、こういった国の決めた比率でいきますと、こういったように出てくるということでございます。

それから、5ページ町債の状況であります。これは後ろの資料の19ページ、表8のとおりでございます。一般会計・特別会計合わせまして約141億900万円でございます。前年比わずかでございますが、6,900万円町債は一般会計と特別会計で増加しております。前年度は6億7,000万円の増加でしたから、増加額は低いんですが、依然として増加の傾向であります。今後のいろんな大型事業、あるいは公共下水道の整備費、これらに充てる資金として町債はさらに増えていくといふ

うになっておりました、平成22年末の見通しでは、今現在141億と言っている町債は216億円まで増えていく。毎年11億円近く、町債が毎年増えていくというような見通しになっております。今現在より、約65億円増加するのではないかというふうな見通しになっておるところでございます。

これは、一般会計と特別会計合わせまして141億円でございますが、これ以外に土地開発公社の借入金が16億8,500万円、それから水道事業の企業債が19億2,700万円、それから広域の一部事務組合でやっております西和消防組合、あるいは西和衛生試験センター、王寺周辺休日診療施設、それから老人福祉施設三室園、これらの借入金、これらの公債、これらを町の負担率でいきましたこれらの広域でやっておられます事業の公債が約3億1,500万円ぐらいになるのではないかということで、合わせますと合計で180億8,600万円ぐらいの全体の町債であるということになります。これは、前年が180億5,000万円でしたから、約3,600万円全体の合計でも増えてきておることでございます。

それから、5ページの下段、一般会計のところでございますが、これは20ページの表の9を見てもらいますと、細かく歳入歳出が記載されておりますが、結果的に歳入は一般会計5億8,200万円の歳入増加になっておりますが、先ほど申しましたように、借入金の借りかえがある。それから、この歳入の中には前年度の繰越金、それから基金の取り崩しの繰入金、それから町債の発行、こういったものがありまして、前年度平成15年の歳入合計は87億4,600万円でございます、これから前年繰越金、それから基金からの繰入金、それから町債の発行、これらを除きますと、純粹のそういった町の歳入が68億9,600万円あったわけですが、ことしは93億2,700万円の歳入から前年度繰越金4億3,100万円、それから基金の取り崩し3億5,000万円、それから町債の発行16億6,400万円、これを除けますと差し引き69億9,200万円、これだけが町の実際の借入金、積立金を取り崩した以外の収入でございます、前年に比べまして9,600万円純増というんですか、歳入が実際には増えている。微増でありますが増えてきておる。

しかしながら、その表を見てもらいましたらわかりますように、町税の方は収納率が若干アップしまして、未収税金も減らしてはおりますが、全体で町税は3,100万円減少しております。これから景気の動向がどうなるかわかりませんが、余り大幅

な町税の増収は期待できないのではないかというふうに思われます。

それから、歳出の方でございます。前年比、一般会計で5億7,300万円の増加となっておりますが、6億円余りの町債の借り換えがありますので、これを除きますと、一般会計の歳出は実質的に減らされておりますということで、財政圧縮の努力がその辺で垣間見られるのではないかというふうに思われます。

それから、特別会計でございますが、28ページの表の13のところに全体の特別会計の取りまとめがあるわけですが、歳入で1億4,300万円、歳出で1億9,200万円それぞれ増加をいたしております。増加しておるのは国民健康保険事業特別会計、それから老人保健特別会計、それから介護保険事業特別会計、これで増加しております、公共下水道事業会計で若干減少しておるということになっております。

実質収支、要するに繰越財源を引いた実質収支の前年比較、要するに単年度収支、これは1億2,300万円の赤字から6,000万円の赤字へ、若干赤字幅は減少してきておりますが、これは基金の積み立てが1,400万円、取り崩しが3,400万円、それから町債の純増が3億2,800万円、こういったものがありますので、これを加算・減算しますと、特別会計は実際にはこれが4億800万円ぐらいの赤字ではないか。前年度は、これが6億6,000万円でしたので、2億5,200万円ほど赤字幅は縮まっておりますが、依然として合計では赤字ということになるかと思えます。

各特別会計は、29ページ以下のところでございますが、国民健康保険事業特別会計は、歳入が1億6,300万円の増加でございましたが、歳出が1億1,700万円の増加で、実際の年度収支は前年度の1億3,200万円の赤字から8,600万円の赤字へと、その額は抑えられておりますが、依然として赤字でございます。累積赤字ということになります繰上充用額は、合計で2億5,400万円になってきております。繰上充用というのは、地方自治法施行令ですか、166条の2で会計年度経過後に至って歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げて、これに入れることができるという条項がありまして、要するにお金が足りないという場合は、翌年の収入から充当してもよろしいというんですか、要するに決算は事業年度が過ぎましても翌年の年度と当年度の出納整理期間の収支と並行して進んでいきますので、そういうものから充当していくということかなと思えますが、こういった繰上充用

というのは、会計年度独立、その年度の歳出と歳入は見合わなければならないという会計年度独立の例外の1つだと言われておりますが、この繰上充用は決算の赤字を避けるために非常手段として認められたもののようでございまして、緊急的な一時しのぎの手法であります。これが平成13年から4年も連続して続いているというのは、こういった法律の趣旨からは若干外れているのではないかと。もともと乱用すべきものではないのではないかとというふうに思われますが、今日まで放置されていると。言い方は悪いですけど、そのままになっておるということでございまして、1つずつ中を細かく見ていきますと、この赤字が続いてる4年間でございまして、保険給付費、要するに医療費の支出でございまして。保険給付費は3億6,000万円、平成13年度に比べまして31.5%増加しております。しかし、国民健康保険税はその10分の1の3,100万円、平成13年に比べまして4.7%しか増加しておりません。極端にこの辺がアンバランスになって、この辺が国民健康保険事業特別会計が赤字が続く原因ではないかと。早急な対策が必要ではないかと思われます。

それから、未収の国民健康保険税は2億5,500万円に達しております。前年比2,000万円さらに増加してきております。そして、本年度は約800万円、不納欠損処理、もらえないという国民健康保険税を落としております、放棄しております。それを加えますと当年度中の滞納の増加は2,700万円、二千七、八百万円滞納がさらに1年間で実際には増えてきておると、こういったことではないかと思われます。

公共下水道事業会計は、3月31日、書いてありますように供用開始されました。いよいよ供用が開始されたわけなんですけど、今後とも整備区域、まだまだ整備区域が広く残っておりまして、毎年の整備費が相当かかるのではないかとというふうに思われるわけでございまして、この公共下水道事業会計も毎年町債が5億円ぐらいは毎年増えているということで、今の面整備区域、これが一応完成しました段階で、100%加入してもらっても、この町債の利子代にも充当できないというぐらいの金額があるようでございまして、公共下水道というのは大変なコストのかかる事業であるというふうになるかと思われます。

その他の特別会計は、いずれも記載のとおりでございまして、お読みいただいたらいいかというふうに思われます。

それから、公有財産及び物品でございまして、記載のとおり若干の増加がありまし

た。それから、基金でございますが、前年度末の基金合計33億6,900万円から本年度は1億1,900万円、差し引きその取り崩しがありまして、積み立てが1億1,900万円、それから取り崩しが3億7,400万円で、差し引き2億5,500万円基金は減少しております。いよいよ積み立てでなしに貯金を取り崩して、そして凌ぐ時期に入ってきたというふうに、これから見ると看られるわけでございます。

それから、一部遊休資産がというふうに前も申し上げておったんですが、地域・住民の広場などに開放して活用を図りますというふうに方向が示されております。

最後にむすびでございますが、今申し上げましたとおり、単年度収支はその結びの3行目でございますね。前年度と当年度のそういった繰越財源、あるいは繰越金、そういったものを除去したら、単年度収支は1億2,862万9,000円の赤字でございます。これに財政調整基金の取り崩し、約1億79万8,000円、これを差し引きしますと実質的な単年度収支は2,782万9,000円ということになります。さらにこれに町債の発行と償還、差し引き発行の方が6,860万2,000円多いわけでございます。それから、都市計画事業整備基金の取り崩しが2億600万円ほどあります。それから、その他の積立基金、その積み立てと取り崩し、この差額が1億5,030万4,000円でございます。これを差し引きしますと、差し引きそういった借金の増えた減った、基金に積んだ、それを取り崩した、そういったものを加えたり減らしたりしますと、差し引き4億5,273万7,000円、実質的な赤字ではないかというふうに思われます。

これは、前年と比較しますと3億7,344万円、その赤字は減っております。去年は8億2,617万5,000円でございますから減っておりますが、依然として赤字でございます。しかも、その赤字の金額も余り小さくないということでございます。これがここ3年間で通算で約18億4,000万円、この3年間の赤字を合計しますとなってくるということで、非常に厳しいものであるというふうに見るべきではないかというふうに思われます。

それから、先ほど申し上げました国民健康保険事業特別会計でございますが、繰上充用が続いております。繰上充用額が2億5,418万円になってきております。これは、これだけで終わるわけではございません。今年も恐らく前年度に近い赤字が、今のままでいきますと出るのではないかと。だから、合計3億円を超えるような繰上

充用額になるのではないかというふうに思われます。これは、先ほど申しましたように、保険給付費がどんどん要るのに比べまして、国民健康保険税は非常に収入の伸びが余り芳しくないということで、恐らくこの国民健康保険事業の被保険者と申しますか加入者というんですか、これが増えてきておりますので、1世帯当たり、1加入者当たりの負担額はむしろ逆に減っているのではないかというふうに思われます。そういったことはここに書いてありますように、国民健康保険事業は応益負担と応能負担で保険料を賄えということになっておるようでございますが、こういった応益負担がされておるのかどうか。そういったところをもう一度よく見ていただいて、早急に国民健康保険事業の赤字の解消に対処していかねばならないのではないかというふうに思われます。

最後に書いてありますように、役所というのはいろんなサービスが要るわけですが、どないしたかてここに書いてあります戸籍の事務であるとか、あるいは生活保護であるとか、あるいは町道の整備等、必要最低限のものはしていかなければならないと思います。それ以外にもいっぱいそういったものはあるだろうと思いますが、反面またそういった利用者がある程度有料、負担すべきものもあるわけでございますが、そういった応益負担があるようなものは、そういった使用料、あるいは利用料、そういったものを適正にいただくというふうにやっぱり見直していく部分もあるのではないかと。民間経済と公経済どう違うかという、民間経済は競争原理に当たる、交換の原理に当たる。それだけ受けた利益のものを相手に払うというのが民間経済。それでもものの価格が決まるということになるんですが、公経済は税金を一方的に取り立てて、そして一方的にそういった競争原理になじまないようなものを国や地方がしていくというわけでございますが、その中の要するに交換原理が働くような部分は、なるだけそういった利用料を設け、適正に出していくというふうにしていくべきではないかというようなことを、終わりのところで申し上げているわけでございます。

そういったことで、非常に財政状態が厳しいわけですが、より一層事務事業の効率化を進められ、住民の福祉に努められることを期待いたしますということで、むすびの意見にさせていただきます。

以上でございます。

○浦野委員長 緑巳代表監査委員さんにおかれましては、大変御苦労さまでした。

ただいま報告を受けました決算審査意見書について、質疑があればお受けいたします。よろしゅうございますか。

これをもって質疑を終結いたします。

緑巳代表監査委員さん、木田監査委員さんには、あらかじめ決算審査意見書の報告後退席の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 異議なしと認めます。

退席の申し出を許可いたします。

両監査委員さんには、一般会計及び特別会計決算審査に当たり、詳細なご報告をいただきありがとうございました。委員長として心からお礼を申し上げます。

それでは、暫時休憩をいたします。

(午前 9時41分 休憩)

(午前 9時41分 再開)

○浦野委員長 再開いたします。

続いて、一般会計及び5特別会計決算の概要について説明を求めます。

中野収入役。

○中野収入役 それでは、一般会計並びに各特別会計の決算の概要につきましてご説明をいたします。

お手元の中に資料といたしまして一般会計決算の状況という資料を配付させていただいています。この資料に基づきまして説明をさせていただきます。

○浦野委員長 収入役、よかったです座ってください。どちらでも。どうぞ。

○中野収入役 一般会計決算の状況。平成16年度予算編成にあたり、ともに生き心ふれあうまちづくり。すこやかにともに生きる福祉のまちづくり。文化の香り高く心豊かなまちづくり。潤いのある魅力的なまちづくり。安全で快適なまちづくり。にぎわいのあるまちづくり。新たな地方自治への対応。

以上7項目をまちづくりの基本施策として掲げ、前年度当初予算と比較して、8億6,000万円、10.3%増の92億4,000万円で予算を編成いたしました。

予算執行の過程におきまして、次のとおり補正予算を編成いたしております。まず、第1号補正予算につきましては、平成16年5月14日専決で、歳入歳出補正額22

万円で行っていました。これにつきましては、公用車の事故による賠償金を支出するための専決処分で行っていました。

第2号補正予算につきましては、平成16年6月1日提出で、補正額531万1,000円で行っていました。施設協力費の受け入れと県の紙おむつ支給事業の改正により、町単事業として実施するための補正及び法隆寺門前広場整備事業のための発掘調査費用の計上を行う補正予算となっております。

第3号補正予算につきましては、平成16年8月2日専決で、補正額13万5,000円で、これにつきましても公用車の事故による賠償金を支出するための専決処分で行っていました。

第4号補正予算につきましては、平成16年9月1日提出で、補正額4,322万4,000円で行っていました。平成15年度決算確定による繰越金の受け入れ、普通交付税確定による補正、歳出では財政調整基金への積み立て、土地開発公社保有地の一部を町道用地として買い戻す補正と、JR法隆寺駅周辺整備事業で工事期間を2年から3年に延長したことに伴う補正が主な内容で行っていました。

第5号補正予算につきましては、平成16年11月19日専決で、補正額6,000円で行っていました。町道の瑕疵によって生じた事故に対し、賠償金を支出するための専決処分で行っていました。

第6号につきましては、平成16年12月6日提出で、補正額3,956万3,000円でありました。歳入では町税の補正を、歳出で人件費の補正と土地開発公社保有地の処分により売却損が生じたことによる損失補てんと、中宮寺史跡用地取得のための補正で行っていました。

第7号補正予算につきましては、平成17年1月7日専決で、補正額5万4,000円でありました。町道の瑕疵によって生じた事故に対し賠償金を支出するための専決処分でありました。

第8号につきましては、平成17年3月2日提出で、補正額9,080万円で行っていました。各事業費が確定したものについて歳入歳出の補正と、目安北団地建設事業に係るNTT無利子貸付金の一括償還に伴う補正で行っています。

第9号につきましては、平成17年3月31日専決で、補正額8,275万8,000円で行っていました。町債及び各交付金等の確定に伴う歳入の補正が主なものでござ



ございました。

以上、9回の補正予算を編成をいたしました。また、平成15年度からの繰越事業は、総合福祉会館建設事業のほか4事業で、その額は7,421万4,000円でありましたが、これら繰越明許費等を含めた最終の現計予算額は、95億7,628万5,000円となっています。これを前年度最終予算額と比較いたしますと、7億3,221万1,000円、8.3%の増額となっています。

次に2ページであります。平成16年度決算収支の状況についてであります。まず、決算規模であります。平成16年度の一般会計決算額は前年度と比較して、歳入が5億8,151万円、6.6%の増加。歳出は5億7,344万4,000円、6.9%の増加となりました。

次に、決算収支であります。歳入歳出差引（形式収支）であります。歳入決算額93億2,724万3,000円から歳出決算額88億8,770万9,000円を単純に差し引いた形式収支は、4億3,953万5,000円の黒字であり、前年度と比較して806万7,000円、1.9%の増加となっています。

次に、実質収支でございます。形式収支から翌年度への繰越事業、繰越明許といたしまして、未登記道路の整備事業で350万2,000円、法隆寺線整備事業で1,031万2,643円、法隆寺門前広場整備事業で433万6,000円、JR法隆寺駅周辺整備事業で9,687万9,000円、事故繰越では（仮称）総合福祉会館建設事業で940万円で、これらに伴う繰越財源を差し引いた実質収支額は3億1,510万5,000円の黒字であり、前年度の実質収支額（3億8,385万3,000円）と比較して、6,874万8,000円減少いたしております。実質収支は地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、一般的に黒字・赤字とは実質収支上のことを言います。

次に、単年度収支でございます。平成16年度の実質収支から平成15年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、6,874万8,000円の赤字であり、前年度の1,422万9,000円の赤字に比較をいたしまして、5,451万9,000円減少いたしております。

次に、財源留保等でございます。将来の財政負担を軽減及び年度間の財源調整をするため、当該年度の歳入の一部を後年度の支出に備えて財政調整基金に積み立てた積

立金、後年度における公債費の負担を軽減するために行った町債の繰上償還額とを加えたものから、積立金、財政調整基金の積立金取崩額を控除した財源留保等の額は1億79万8,000円で、前年度の財源留保等の額(372万9,000円)と比較をいたしまして、9,706万9,000円増加をいたしております。

次に、実質単年度収支でございます。単年度収支に財源留保等の額を加減(実質的な黒字要素である積立金及び任意の繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である積立金取崩額を控除)した実質単年度収支は3,205万円の黒字となり、前年度の1,050万円の赤字と比較をいたしまして、4,255万円増加をいたしております。

3ページにつきましては、過去5年間の決算収支の推移を表にしたものでございます。平成16年度分につきましては、先ほど申し上げたものでございます。

次に、4ページであります。歳入の状況でございます。まず、概要であります。平成16年度の歳入決算額は93億2,724万3,000円となり、前年度の87億4,573万3,000円と比較をして、5億8,151万円、6.6%の増加となりました。平成16年度決算における歳入の特徴を見ると、自主財源の中心である町税は、前年度と比較して、固定資産税では4,253万6,000円、3.6%、軽自動車税では135万4,000円、4.7%、都市計画税では291万2,000円、2.2%が増加したものの、町民税では6,159万3,000円、4.7%、たばこ税では1,640万3,000円、8.5%が減少したことにより、町税全体で対前年度比3,119万1,000円、1.1%の減少となりました。

地方交付税では、「三位一体の改革」に伴う地方交付税の改革により、国全体の地方交付税総額が6.5%も減少したが、本町においては対前年度比600万2,000円、0.3%の微減となりました。

この結果、一般財源総額が8,397万8,000円、1.2%の減少となり、歳入に占める割合は73.2%となりました。

また、その他の歳入では、国庫支出金は特定資金公共投資事業債の一括償還に係る償還時補助金、児童手当給付、障害者支援費制度に係る国庫補助負担金、緊急地方道路整備事業交付金、交通安全施設等整備事業費補助金などが増加したものの、「三位一体の改革」に伴う国庫補助負担金の改革により、保育所運営費負担金、まちづくり総合支援事業費補助金、公営住宅整備事業費補助金、学校施設整備費補助金、市町村

合併準備補助金が減額したこと等により、1,081万2,000円、2.3%の減少となりました。

繰入金につきましては、公共施設整備基金が法隆寺駅周辺整備事業に充当するため、1億2,740万円、都市計画事業整備基金繰入金、これは公共下水道事業への繰出金に充当するためで2億600万円があるわけですが、増加したことにより、3億3,197万3,000円、3,999.7%の大幅な増加となりました。

財産収入は、基金の利子及び配当金が減少したこと等により、310万4,000円、62.2%の大幅な減少となりました。また、町債では地方一般財源の不足に対処するため、「地方財政法」第5条の特例として発行が認められている臨時財政対策債、公営住宅建設事業債、中宮寺跡史跡用地購入事業債、駒塚古墳等史跡用地購入事業債等が減少したものの、平成7年度及び8年度に借入れた減税補てん債の借換えの実施、借換額が6億5,190万円でありました。JR法隆寺駅周辺整備事業債の借入れ等により、2億8,510万円、20.7%の大幅な増加となりました。

次に、5ページと6ページにつきましては、先ほど4ページで説明いたしましたものを表にまとめたものであります。

次に、7ページであります。歳出の状況であります。まず、概要であります。平成16年度の歳出決算額は88億8,770万9,000円で、前年度の83億1,426万5,000円と比較をして、5億7,344万4,000円、6.9%の増加となりました。

歳出の内容を目的別に見ると、教育費が史跡中宮寺跡史跡用地購入事業費及び町史跡駒塚古墳等史跡用地購入事業費の減少により、1億7,907万円、15.2%、衛生費は、衛生処理場及び鳩水園周辺対策事業費並びに地元補償金の減少により、1,380万8,000円、1.4%、消防費は第1分団消防ポンプ車更新事業費及び防火水槽整備事業費の減少により、1,380万2,000円、4.1%、土木費が公営住宅建設事業費の減少により、1,363万9,000円、1.0%減少したものの、公債費が平成7年度及び8年度に借入れた減税補てん債の借換え、特定資金公共投資事業債の一括償還の実施により、6億6,861万7,000円、45.6%、民生費は児童手当、障害者支援費事業費、介護保険事業特別会計繰出金、老人保健特別会計繰出金等の増加により、9,744万1,000円、6.5%増加したため、全体で5億

7, 344万4, 000円、6.9%の増加となりました。

この結果、歳出の構成比の順は、1番目に公債費で構成比が24%、2番目には民生費で構成比が18.1%、3番目には土木費で構成比が15.8%、4番目には総務費で構成比11.6%等となっています。

また、歳出の内容を性質別に見ると、義務的経費の人件費は17億1,751万4,000円、構成比で19.3%、伸び率1.2%、扶助費は4億4,420万5,000円、構成比で5%、伸び率12.6%、公債費では、21億3,516万4,000円、構成比で24%、伸び率45.6%となっており、義務的経費全体では42億9,688万3,000円、構成比で48.3%、伸び率20.8%となっています。

投資的経費は、普通建設事業費11億601万円、構成比で12.4%、伸び率マイナス26.8%、災害復旧事業費363万4,000円となっており、投資的経費全体では11億964万4,000円、構成比で12.5%、伸び率マイナス26.6%となっています。

その他の経費では、物件費15億467万5,000円、構成比で16.9%、伸び率マイナス3.9%、補助費等7億7,804万6,000円、構成比で8.8%、伸び率6.9%、積立金では1億475万1,000円、構成比で1.2%、伸び率775.0%、繰出金では8億5,311万1,000円で構成比が9.6%、伸び率7.8%等となっています。

義務的経費であります。義務的経費とは、歳出のうちその支出が義務づけられた任意に削減できない経費のことで、極めて硬直性の強い経費であり、人件費・扶助費及び公債費からなっています。この義務的経費の比率が大きくなるほど経常的経費の増大傾向が強くなり、財政構造の悪化に伴い、地方公共団体が財政の健全化を図る場合、大きな障害となる場合があります。

義務的経費全体の歳出総額に占める割合は、公債費で減税補てん債の借換え等による一括償還の実施により、前年度の42.8%と比較して5.5ポイント増加し、48.3%となっています。また、歳出に充当された経常一般財源総額に占める義務的経費充当経常一般財源の割合は、前年度の51.8%と比較して1.3ポイント増加し、53.1%となっています。

次に、消費的経費及び投資的経費であります。消費的経費とは、人件費や物件費

のように後年度に形を残さない性質の経費であり、一方、投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設などがストックして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費・災害復旧事業費などであります。

消費的経費全体の歳出総額に占める割合は、前年度の54.5%と比較して1.8ポイント減少し、52.7%となっています。また、投資的経費全体の歳出総額に占める割合は、前年度の18.2%と比較して5.7ポイント減少し、12.5%となっています。

次の8ページにつきましては、先ほど申し上げたものを表にまとめたものであります。

次に9ページであります。一般会計歳出決算の性質別の内訳であります。増減の大きかったものについて、若干、その内容につきまして説明をさせていただきます。

(「ちょっとよろしいですか。座ってもろて説明してもろた方がええんちがうの。説明しやすいんちがう。」との声)

○中野収入役 扶助費であります。増減額4,980万1,000円となっております。児童手当で2,817万3,000円と、それから居宅介護支援費支給で1,351万円の増というのが、前年度からの大きな増加のものでございます。

次に公債費では、増減額で6億6,861万7,000円となっておりますが、減税補てん債一括償還によるものであります。

次に、普通建設事業費では、前年度比マイナス4億489万7,000円となっておりますが、法隆寺駅周辺整備事業で1億6,899万3,000円の増、一方、公営住宅整備事業では、1億9,167万5,000円の減、法隆寺藤ノ木線の整備事業で9,144万1,000円の減、文化財保存事業では、マイナス1億901万円、コミュニティ施設の整備事業でマイナス4,398万5,000円等となっております。

次に物件費であります。前年度比6,172万4,000円の減となっております。法隆寺駅周辺整備事業で2,948万2,000円の減、それから塵芥処理費で705万3,000円の減、衆議院議員選挙費で622万4,000円の減、県知事選挙費で594万6,000円の減などがその主な内容でございます。

次に、維持補修費で9,188万3,000円の増となっておりますが、ごみ処理

施設の整備の維持補修費で9,798万8,000円の増となっております。

次に、補助費等では、前年度比4,999万5,000円の増となっておりますが、土地開発公社の損失補てんに伴いまして、5,019万1,000円の増となっております。

次に積立金では、9,278万円の増となっております。財政調整基金への積立金が9,706万9,000円の増となっております。

次に繰出金では、前年度比6,163万円の増となっておりますが、介護保険事業への繰出金で2,069万2,000円の増、老人保健事業への繰出金が1,598万2,000円の増、公共下水道事業への繰出金が2,103万2,000円の増となっております。

次の10ページであります。先ほど7ページで説明をいたしましたものを表にまとめたものでございます。表の説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、財政構造等であります。まず、経常収支比率であります。歳出のうち経常経費に充当された一般財源の歳入のうち、経常一般財源で除して得られる経常収支比率は、財政の硬直性・弾力性等を判断する指標の1つとされています。平成16年度決算による経常収支比率は93.6%となり、前年度の89.2%と比較して4.4ポイント上昇をいたしております。

経費別に見ると、公債費は0.4ポイント下降しているものの、その他の経費は上昇しており、その中でも特に維持補修費が1.9ポイント、人件費が1.6ポイント、繰出金が0.7ポイント上昇しています。なお、人件費の率が上昇しているのは、三位一体改革により、保育所運営費負担金が一般財源化されたことによるものでございます。

下の表の中で欄外に下の方に平成13年度より経常収支比率の算式において、臨時財政対策債及び減税補てん債は、一般財源収入に加算することとなっておりますということで、13年度から経常収支比率の計算方法が変わっておりますが、加算措置がなかった場合の経常収支比率、平成16年度で申し上げますと、102.9ということになります。

次に、公債費比率でございます。標準財政規模に対する公債費の割合である公債費比率は21.4%となり、前年度の21.8%と比較して0.4ポイント下降いたしております。表の説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、財政力指数でございます。財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられられており、国の補助・負担金の額の算定に用いられられたり、財政支援の対象団体を指定する場合に用いられています。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需用額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値を用いて表し、平成16年度では0.541となっています。なお、この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされておりまして。

以上で一般会計の概要でございます。

以下、各特別会計の状況につきまして申し上げます。

国民健康保険事業特別会計決算の状況でございます。平成16年度国民健康保険事業特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して、1億3,110万円、6.4%増加の21億8,180万円で予算を編成いたしました。

予算執行の過程におきまして、次のとおり第1号から第4号までの補正予算を計上いたしております。以上4回の補正予算を編成し、最終の現計予算額は24億3,590万4,000円となっています。これを前年度最終予算額と比較いたしますと、2億6,203万9,000円、12.1%の増加となっております。

平成16年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額が21億3,081万7,000円、歳出総額が23億8,499万7,000円、収支差引マイナス2億5,418万1,000円となりました。このため、平成17年度予算より繰上充用の予算措置をし、決算を終えています。なお、翌年度に精算交付を受ける療養給付費等国庫負担金179万7,000円と療養給付費交付金137万9,000円が含まれていることから、実質的な収支額は2億5,100万4,000円の赤字となっております。

以下、表につきましては省略をさせていただきます。

次に、老人保健特別会計決算の状況でございます。平成16年度老人保健特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して1億6,974万円、8.2%減少の19億646万円で予算を編成いたしました。その後予算執行の過程におきまして、第1号から第3号までの補正予算を計上いたしました。

以上3回の補正予算を編成し、最終現計予算額は22億1万6,000円となっています。これを前年度最終予算額と比較しますと、9,780万8,000円、4.

7%の増加となっております。平成16年度老人保健特別会計歳入歳出決算は、歳入総額21億5,762万5,000円、歳出総額21億7,272万5,000円、収支差引1,510万円の赤字となりました。このため、平成17年度予算より繰上充用の予算措置をし、決算を終えています。本特別会計の制度上の仕組みにより、平成17年度会計において、医療費負担金分として支払基金に411万2,000円を還付し、国庫から1,643万6,000円、県から240万4,000円が精算交付されるとともに、事務費負担金として支払基金から37万7,000円が精算交付され、国庫に5,000円を精算還付することとなっております。これらの精算を平成17年度に行うことによって、本特別会計の実質的な収支はゼロになることとなっております。

以下、表の説明につきましては省略させていただきます。

次に、大字龍田財産区特別会計決算の状況でございます。平成16年度大字龍田財産区特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して18万円、3.8%減少の450万円で編成をいたしました。平成16年度大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算は、歳入総額450万2,000円、歳出総額22万8,000円、収支差引427万4,000円となりました。

以下の表の説明につきましては、省略をさせていただきます。

次に、19ページ公共下水道事業特別会計決算の状況でございます。平成16年度公共下水道事業特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して2,750万円、2.0%増加の14億590万円で予算を編成いたしました。その後、予算執行の過程におきまして、第1号並びに第2号の補正予算、2回の補正予算の編成をいたしました。また、繰越明許費を含めた最終の現計予算額は、14億2,278万1,000円となっております。これを前年度最終予算額と比較しますと、2,233万9,000円、1.5%の減少となっております。

平成16年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額12億81万3,000円、歳出総額11億9,016万2,000円、収支差引1,065万1,000円となりました。1,065万1,000円のうち1,065万円につきましては、次年度に繰り越すべき財源となっております。

以下、表の説明につきましては省略させていただきます。



次に、介護保険事業特別会計決算の状況でございます。平成16年度介護保険事業特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して4,140万円、3.7%増加の11億4,940万円で予算を編成いたしました。その後、予算執行の過程におきまして、第1号並びに第2号補正予算を編成をいたしまして、最終現計予算額は12億5,978万9,000円の増加となっております。これを前年度最終予算額と比較しますと、1億1,948万4,000円、10.5%の増加となっております。平成16年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額は12億3,999万4,000円、歳出総額は12億1,353万4,000円で、収支差引2,646万円となっております。それぞれ歳入歳出の中では、基金の取り崩しが3,386万2,000円、基金の積み立てが1,385万3,000円となっております。

なお、翌年度に精算還付すべき国庫支出金619万8,000円と県支出金271万2,000円、支払基金交付金140万4,000円が含まれていることから、実質的な収支額は1,614万6,000円の黒字となっております。

以下、表の説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、各財産の状況につきまして、若干説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の方に財産に関する調書を配付させていただいております。財産調書に基づきまして、前年度に比べて増減のあったものにつきましてのみご説明をさせていただきます。

まず、3ページでございます。史跡中宮寺跡で前年度末の現在高8,811平方メートルから16年度中の増加6,985平方メートルとなっております。買収に伴うものでございまして、年度末現在高1万5,796平方メートルとなっております。

それから、その下の史跡中宮寺跡周辺整備事業で、決算年度中の増が604平方メートルで、これも買収に伴うものでございます。

それから、そのずっと下、ポケットパーク用地でございます。前年度末の現在高26平方メートル、16年度中の増ということで、148平方メートルとなっております。これにつきましては、今日まで財産台帳からの記載漏れということで、本年度新たに計上させていただいております。

それから、次に5ページの公園の中で（仮称）目安4丁目公園でございます。決

算年度中の増が241平方メートル、開発に伴う寄附を受けたものでございます。

それから、次に6ページでございます。普通財産のその他の中で（仮称）目安4丁目ごみ集積所といたしまして、増が3平方メートルとなっております。開発に伴う寄附を受けたものでございます。

以上、土地につきましては、前年度末の現在高が31万8,242平方メートル、決算年度中の増が7,981平方メートルで、決算年度末現在高32万6,223平方メートルとなっております。

次に、7ページで有価証券でございます。奈良テレビ株式会社株券でございます。平成16年度に増資がされまして、51万7,500円を新たに出資をいたしまして、年度末現在高は103万5,000円となっております。

次に、物品等の状況であります。8ページでございますが、上から5行目の超音波踵骨測定装置でございます。減が1ということになっております。

それから、同じ8ページの一番下、光波測量機で増が1ということになっております。

それから、公用車の状況につきましては10ページで、ごみの収集車で増が1、減が1ということになっております。

それから、次に12ページ、出資による権利でございます。奈良県信用保証協会へ新たに平成16年度で出資をいたしましたのは30万6,000円ということで、年度末現在高419万1,000円、出資による権利全体では増が30万6,000円で、年度末現在高5億3,655万円となっております。

次に、各基金の状況でございます。まず、現金預金であります。公共施設整備基金では、増が施設協力費と利子の積み立てで304万415円の増。減りましたのが、法隆寺駅周辺整備事業に充当するために1億2,740万円の取り崩しを行っております。年度末現在高3億5,037万7,463円となっております。

次に、土地開発基金では、土地の貸付収入と利息分の積み立てで1万7,925円の増。年度末現在高36万88円となっております。財政調整基金では、積み立て並びに利子分の積み立てで、1億79万7,520円の増。年度末現在高16億9,569万8,613円となっております。

次に、都市計画事業整備基金では、利子分の積み立てで18万2,091円、公

共下水道事業に充当するために2億600万円の取り崩しをいたしまして、年度末現在高3億7,611万9,840円となっております。

減債基金では、利子分の積み立て4万4,114円、起債の償還に充当すめための取り崩し687万3,000円で、年度末現在高は1億4,032万8,795円となっています。

福祉基金につきましては、寄附金で受けましたものを積み立てておりまして、5万円の増。年度末現在高3億2,370万1,434円となっております。

藤ノ木古墳整備基金では、寄附金並びに利子分の積み立てで3万6,657円の増。年度末現在高が5,287万8,987円となっております。

次に、文化振興基金では、寄附金の積み立てで60万円の増。年度末8,628万5,768円の現在高となっております。

次に、スポーツ振興基金は、変更ございませんでした。

次に、国民健康保険財政調整基金では、利子分の積み立てで7,205円、決算年度末現在高は2,462万8,067円となっております。

介護保険給付費準備基金では、積み立てを行いましたものと利息分の積み立てで1,385万3,000円の増と、給付費に充当するために3,386万2,000円の取り崩しを行っておりまして、年度末現在高は4,234万6,408円となっております。

基金全体で増が1億1,862万8,927円、減が3億7,413万5,000円で、年度末現在高31億1,357万5,463円となっております。

以上が財産に関する調書になっています。

以上で簡単ですが私の方からの一般会計並びに各特別会計の概要についての説明です。

よろしく願いいたします。

○浦野委員長 説明は終わりました。

午前10時35分まで休憩します。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○浦野委員長 再開いたします。

それでは、質疑をお受けします。

中川委員。

○中川委員 資料の一般会計決算の状況の2ページの2、(1)歳入決算額93億2,724万3,000円、歳出が88億8,770万9,000円、これを差し引きしたら4億3,953万5,000円というのは、これで合っているのかとお尋ねしておきます。

○浦野委員長 中野収入役。

○中野収入役 今ご指摘のように、数字が変わっておりますが、3ページの欄外のところでご覧いただきたいんですが、各項目の金額につきましては、歳入歳出決算額は1,000円単位で四捨五入をさせていただいております、今おっしゃるように歳入総額から歳出総額を引いた金額、1,000円変わってまいります、より近い数字をさせていただくということで、円まで出した数字を四捨五入した関係で、そうした数字に決算範囲となっておりますことをご了承いただきたいと思っております。

○浦野委員長 よろしいか。中川委員。

○中川委員 四捨五入して一番より近い額が4,000円ではなしに5,000円だから、5,000円で明記をしているという、今収入役の答弁ですが、決算書は4,000円になってますよね。資料と決算書と数字が違うというのもどうかなと思いますけれども、その点どうですか。

○浦野委員長 中野収入役。

○中野収入役 四捨五入の関係でどうした形で持っていくのかということで、どうしても1,000円単位でとめます場合に数字の誤差が出てまいります。そうしたことから、こうした形で、この資料につきましては整理をさせていただいたということをご理解をいただきたいというように思います。

○浦野委員長 よろしいですか。中川委員。

○中川委員 四捨五入しても、これは93億円から88億何ぼ引いたら4,000円になるのから、5,000円という1,000円違った数字を出すより4,000円と書いておいた方がええのちがうの。計算して引いたら4,000円になりますやん。それを四捨五入しているから5,000円はおかしいです。これを計算したら4,000円になりますねんで。それを四捨五入しているさかい5,000円という形には

ならんと思いますけど。

○浦野委員長 どうですか。中野収入役。

○中野収入役 先ほど申し上げたような形で、数字の整理を、この資料につきましてはそういう形でさせていただいたということでご理解をいただきたいというように思います。

○浦野委員長 中川委員。

○中川委員 そやから、答弁で四捨五入するから、こういう5,000円の方が近いから5,000円という明記をしているのはわかりますねんけどね。そやから、私も言うているように、93億2,724万3,000円から88億8,770万9,000円引いたら、4億3,953万4,000円という数字になりますやん。ここで1,000円の差が出てくる自体がおかしいですやろということですよ。

○浦野委員長 中野収入役。

○中野収入役 この資料をつくる段階で、今ご指摘のことについては、私どもも十分承知をいたしておまして、そうしたことの中で欄外にそうした形で表記をさせていただく中でご理解を賜るということで、確かにおっしゃいますように、差し引きをいたしますと4億3,923万4,000円という数字になることは、それはもうご指摘のとおりでございます。

○浦野委員長 よろしいですか。効果は変わらへんし、それでよろしいね。

ほかに。里川委員。

○里川委員 町債の関係なんですけれども、この間に交付税措置という関係で、とりあえず町債でやって交付税で還付される分というのがあったと思うんですが、その辺のところ、この資料を見させてもらっててなかなかわかりづらいんですが、交付税措置される分とされない分、その辺の金額的な分かれ目というんですか、その辺も今後私自身も決算を見ていく中で参考にさせていただきたいので、教えていただけたらなというふうに思うんです。

○浦野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 交付税措置をされます分につきましては、平成16年度決算で申し上げますと、大体8億6,800万円が交付税措置をされたものでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。

そしたら、交付税措置分が8億6,800万円ということは、比較的町単独での町債というものが、やっぱりかなりまだあるというふうに判断をさせていただきたいと思います。

それと、この中長期財政指標の推移で出していただいている中で、もうちょっとわかりにくかったのが、総合福社会館の建設で17年から19年でこういうふうにはいただいているものの、総事業費の中に占める町の計画の中で、土地の方の金額と建設に要するという金額、どういうふうを考えてこういうふうの中長期財政を出してこられているのかというところがちょっとわからないので、その辺もお聞きしておきたいと思うんですが。

済みません、委員長。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 今のその分と、それともう一点ここに11ページにも書いていただいていますけれども、人件費のところ三位一体の改革によって保育所運営費負担金が一般財源化されたことによって、こういうふうな減少になっているというふうに説明を受けたんですけれども、これは国庫負担できてたときと一般財源化されたことによる金額的に矛盾というものが生じているのかいないのかというところの部分もちょっときちっと聞いておきたいなというふうに思います。

○浦野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 まず、1点目の総合福社会館の土地と建物の内訳につきましては、後ほどご回答させていただきたいと存じます。

2点目の保育所の一般財源化でございますけれども、まず、保育所の運営費負担金では、15年度の決算額と比較をいたしまして5,701万2,000円の減となっております。その他もろもろの国庫負担金等の改革によりまして、総額では6,470万5,000円の減となっております。これにつきましては、いわゆる所得譲与税の創設ということで交付をされていますけれども、それにつきましては税源移譲の分としましては4,781万2,000円ということでございます。これらにつきましては、乖離が生じておりますので、必ずしもすべて税源移譲という形では措置をされておらないというふうに理解をしております。

○浦野委員長 よろしいですか。里川委員。

○里川委員 そしたら、総合福祉会館の分につきましては、また後ほどお聞きしたいと思います。

それと、監査委員さんの意見書からずっとこの一般会計の決算の方とずっと資料を見させていただく中で、固定資産税の滞納が1割というような状況になってきて、もちろん都市計画税にも影響するわけですね、それはね。ここのところについて、かなり1割になってくると厳しい状況にあるのかなと思うんですが、そのところについて16年度決算を終えられた時点での町の対応方をお尋ねしておきたいのと、軽自動車税も非常に収納が悪いということにびっくりしたんですが、これは金額低いので、なぜこういうふうに収納が悪いということになってるのか、その辺も16年度の決算を終えられた時点でどのようにお考えになられているのかということもお聞きしておきたいというふうに思います。

○浦野委員長 植嶋税務課長。

○植嶋税務課長 固定資産税の分でございますが、いわゆる現年度につきましては96.4%程度でございます。現滞合わせましてこの率となっているところでございます。

今年度につきましては、16年度につきましては、大口の滞納者でございますものが相当入りまして、収納率が上がっているというような状態がございます。特に固定資産税の場合につきましては、町民税も同じでございますが、収納対策、これについて十分に力を尽くしまして、滞納整理に当たっていきたいというふうに考えております。

それから、軽自動車税の関係でございますが、軽自動車税につきましてはおっしゃっているように、課税額が1,000円から7,200円と低いわけでございますが、特に最近、原付の1種につきまして登録が多いというふうになっております。これにつきましては、登録してすぐに廃車してしまうという部分がございます。この場合、なかなか繰っていけないという部分がありますので、そういう面で徴収がしにくいという分もあります。

これにつきましても当然、早期に滞納につきましては、出た分につきましては対応するように努力してまいりたいというふうに考えております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 固定資産税の件につきましては、資産はあるけれども収入が低かったり、払にくい状況というものも、そういう場面もあるのかなということも、私も気になっているところなんです。その辺についても収納対策をされる中で、分割についてとか細かい対応、町ならではのやっぱり細かい対応というものをぜひ進めていっていただきたいなど。納税者に対しての利便性とかというものも図りながら、少しでも収納していただける努力をしていっていただきたいと思います。

それと、前年度問題になっておりましたたばこ税の問題なんですけれども、一旦補正して増額したけれども、結局増えるという見込みで補正まで組んでいただいた中で、結局見込みどおりやっぱり減収というふうになったんですが、思ったよりは減収の幅はこれでも小さかったのかなというふうには感じているんですが、このところ、決着方というんですか、16年度決算までの決着方について少し説明をしておいていただけたら、今後のこともありますのでお願いしたいと思います。

○浦野委員長 植嶋税務課長。

○植嶋税務課長 たばこ税につきましては、ご心配をおかけしているところでございます。これにつきましては、本年度5月からいろいろとお願いいたしまして、前年並みに戻っているという状況でございます。

○浦野委員長 よろしいですか。ほかに。

松田委員。

○松田委員 本17年度の決算に当たって、大変な資料をつくってくれてきていまして、御苦労さまというように思うんですけど、かなりダブってつくられている面が非常に多いんですね。できるだけ、やっぱり行政の簡素化という面についても常に視点を置きながら考えて、そしていかに簡潔でわかりやすい資料にするかということも1つのそれは課題であろうというふうに思うんです。

実は、配られた関係で資料を見てみますと、例えば主な施策の成果総括と主な施策の成果事項別の関係ですね。それと、一般会計決算の状況として収入役がお述べになっている点と、それから成果表に書いている中身の平成16年度一般会計決算の概要の関係ですね。かなりダブっているんですね。そういう面をもう少し節減をして、そして事務職員の労力も緩和をしたらいいと思うし、こういう面についてももう少し配慮があってもいいと違うのかなというように思うんですけども、まれに同じような形



で踏襲されてきている。どこに改善の跡とか、あるいは見直しとかいうのが真剣に行われきているのかなということについて、実は疑問に思うんですよ。これだったら大変なことになるのかなというふうに思います。

だから、そういう意味でもう少し簡略化した関係について、工夫がないものかどうか、こういう面についてどういうふうにご判断なさっているのかということがまず第1点として聞きたいのが1点です。

それから、2つ目の関係は、決算は、少なくとも次の予算の執行について具体的にどうあるべきかということのパロメーターになっているというふうに私は思うんです。そういう意味では、この決算の内容を見ますと、全体的には計数整理に追われていると。収入はこれだけありました、支出はこれだけしましたということだけが克明に書かれているんですけども、そのことについての評価をどうしているのかということについては、全く触れていないと言っていい状態だというふうに思うんです。これでは、決算の数字のつじつま合わせを我々が審査するということだけに終わってしまって、この決算とは何を学び取って、何を今後に生かしていこうかという視点が欠けているのではないかなというふうに思うんですけども、この辺については一体どうなのかということを実は思います。

そして、特にそういう点からいきますと、次の点ですけども、監査委員の指摘事項、常に監査はお願いをして、いろいろ御苦勞かけましたと。監査で指摘されている事項については、さらに今後改善に努めますということを絶えず言われているわけですよ。ところが、必ずしもそういうことではなくて、監査はしっぱなし、聞きっぱなし、それで行政は行政としてひとり歩きをするという形が目立っているのではないかなというふうに思います。

特に私は、町が単独町制を施行しようということの中で一番重視しなければならんということが出された関係というのが、財政の見直しだというふうに思うんです。ところが、この財政の見直しの関係で、現在も住民検討会議を開いているいろいろご検討いただくと。そして、18年度に生かしていきたい、こういうふうに言われています。これはそれでいいんです。

だから、我々としては、今年度のここで言う16年度の決算の内容をどう踏まえ、それをどう生かしていくかによって18年度予算編成に生かせるかどうかという関係

をやっぱり見出していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。その辺が全然連動していないんじゃないかというふうに思うんです。非常に薄いんじゃないか。そういう面については、余り十分ではないんじゃないかなというふうに思うんで、特に一般会計でものを見ていこうとしますと、それぞれの施策でいろいろ意見は後から出るでしょうけども、私はやっぱり大別して言えることは、義務的経費、いわゆる一般経常経費と投資的経費、その他の経費の3つに分けた中でどれにライトを当てて我々説明努力をすべきなのかということを考えますと、少なくとも一般的には経常経費、義務的経費の節減というところに無駄がないのかどうかと、どう説明をしていくということに一般的なライトを当てなければならぬと思うんで、そのことの町側、行政側としても、だから人件費をどうしよう、こうしようというふうに言っているんだと思うんですけども、そういう点を一体どう考えているのかと。

それから、財政が苦しければ投資的経費というのは、必然的に節減されていくんですが、そのところで調整をされていく。あるいは、単年度計画であたものが複数年次にまたがっていくとか、あるいは完成年次を遅らせていくとかという関係の調整というのはあり得ると思うんですけど、そういう関係というものがかなり一体的にも出てこないというふうに思うんですね。その辺を一体どう考えているのかなというふうに思います。

特に、監査の関係でもその点は指摘をしているんですけど、今回はいわゆる減税債の関係なんかもあって、いろいろこういう結果が出ているんだろうというふうに指摘をしているんですけども、一体今回の決算と今現在協議を願っている住民検討会議などの面から連動させた状況での経費の節減というものにどう結びつけていこうとするのかということについて、どう考えているのかということが聞きたいわけなんです。

それから、2つ目の監査と関係した、先程もちよっと触れかけていますけれども、監査で指摘をして具体的に言っているのは、特に今度の国民健康保険の関係について言っているわけですね。これは、どういう説明をされてくるのかなというふうに思いますけど、収入役の説明では、単に収支の関係について己納得に過ぎないことですね。制度上の関係からいきますと、監査でも言っているんですけども、不足する額については次年度の会計より繰り上げて充当することになる。確かに、そういう処置をしましたというふうに言っていますけども、そのことに依存し過ぎていないかどうか。そ

のことが当たり前の処置だというふうに考えていないかどうかということについて指摘をされているわけですね。

特に、こういう関係については、特に監査の関係でも指摘をされているように、研究すべき点は幾つかあると思えるけれども、急を要する事項であり、まず先送りを考えているという余裕はないんだという表現でもって指摘をされているわけですよ。そうすると、こういう国保会計のあり方について、特に常に今まで言われているんですけど、福祉関係なり社会保障の関係については、経費はどんどん増えていくことはもう間違いないんですけども、単にそれを補っていくということは今はできていますけども、今度それは余裕はないよ。いつまでもそのことに甘えていてはどうにもならないんじゃないかというふうにも指摘をされているわけですね。早急に考えなさい。

そうだというて、これは地方で国保の料金の値上げに踏み切るんかどうかという関係については非常に議論が要るんだろうと思いますけども、こういう指摘があることについて、ただ単に聞きおくということにとどめるというわけにはいかんと思うんです。これをひとつやっぱり大きな今後の視点になってくるんだろうというふうに思いますから、そういう意味で真に16年度の決算審査は、次にどう生かされていくかということが非常に重大な課題を持っているというふうに思いますから、そういった面について具体的審議に入る前に、総括的な考え方として、単に数字のつじつま合わせの報告ではなく、この決算から何を学ぶべきなのか。決算から何を汲み取って18年度予算に、今後の業務執行に活かしていこうとするのかということについて、もし考え方があるんなら聞かせてほしい、こういうふうに思うんです。

○浦野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 まず、1点目の資料の簡素化の件と、2点目の決算の評価につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

決算の成果の総括表は、いわゆる総合計画の視点から書かせていただいております。ただ、これにつきましては若干評価という面については欠けておるかというふうには考えておるところでございます。昨年も総務常任委員会で多治見市の方へ視察に行かれたところでございますけれども、その中で評価の仕方を多治見市では、これまでの評価を変えまして、総合計画に基づいた評価というふうにされております。行政評価ということでこれまでもいろいろ試行的にやってみてまいりましたけれど

も、いろいろな面から考えますと、手間も暇もかかりますので、そういった方向での評価の仕方に変えていきたいというふうに考えています。そういった中で、委員おっしゃるような、評価という点に関しまして、もう少し踏み込んだ評価をしてまいりたいと、このように思います。

また、それとあわせて、おっしゃっています資料の整理につきましても、あわせて検討させていただきたいと思っております。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 国民健康保険の関係でございますけども、今ご指摘のように、以前所得割等の関係で、最高限度額の関係等で、専決処分の関係等、問題を指摘されまして、応能・応益を50・50ということで皆さん方の英断で改定をさせていただきました。その後、こういう状況が続く中で繰上充用、繰上充用ということでこれはとても無理ということで、ことしの8月に国民健康審査審議会、運営委員会等を開かせていただいて、いろんな意見をいただいています。おおむね17年度、来年18年度中に一定の方向づけをして、19年度ぐらいに1つの方向づけというのか、料金改定というのか、そういうものにもなってこようと考えています。

今現在、この8月の委員会ではいろいろなたたき台を出していただいて、委員さんからご指摘等をいただいて、18年度中にもまとめていただくということで、今現在進めております。

松田委員もおっしゃていただくような、やっぱりこのままではとても現時的にもう無理でございますし、繰上充用、繰上充用、1つの2つでしてはございますけども、これ以上やっぱり赤字を求めていくということは、とても大きな住民の負担になってくると思いますので、このことを十分わきまえて、18年度中にはやっぱり一定の方向づけをしたいと考えております。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 担当課長から先ほどご説明がありましたように、私どもも財政のあり方については十分に注目をしながら、重視をしていく必要があるということで、去年は多治見市の関係を視察させていただいて、そして評価の仕組みなどについてよく勉強させていただきました。そのことを今言われているんですけども、ただいま答弁をされたような認識に立つて言うことをするならば、それは今後ではなくて、今回そういうもの

が現実に生かされてきての提案資料にならないと、意味がないんだと思うんです。指摘をしたら、それはこれから考えていきますよでは、1年も業務を考えていくということであり、この中でどう実行していくのか、こういう点が書きたかったけれども、あるいは評価をしたかったけれども、非常に難しい面がまだ残っているんですということなら結構なんですけども、そうではないわけですよ。これから検討していきますよ、これから勉強していきますよ、これからそうしていきますよということだけではいかんのではないか。

我々も貴重な財源を使わせてもらって研修に行っているわけですから、その研修の結果というものをどう行政に生かしていくかということが1つの議員の任務だと思うんです。そういう立場からお尋ねをしていますので、ぜひ共そういった面についてはその場限りのことではなくて、十分にやっぱり生かされていくという視点に立っての立場で物事を配慮していただきたいというふうに思うんです。

それから、やっぱり今度この16年度の決算を行うに当たって、具体的に今これからは議論をされるんでしょうけども、私は経費の節減というのも大事なことであるけども、どうしてもやらなければならん所掌というのものもあると思うんです、住民生活を守る上において。あるいは、町の行政の発展の上において。とすれば、節減だけを行っているわけではないが、やっぱり必要などころには必要な予算をやっぱりつぎ込んでいくと。そして、めり張りのきいた行政をやっぱり執行していくということが大事ではないかなというふうに思いますから、苦しい中であってもこういうことはもう少し節減できるのではないか、ここにはもう少し継ぎ足してでも積極的にいけるんじゃないかという関係があってこそ、本当にこの決算の私は価値が出てくるんだろうと思うんです。そういう議論が出来るためにも町側の適切なお判断をいただきたいというふうに私は思うんです。

そういう意味で、特に従来も指摘をしてきましたけれども、町が健全な財政のあり方を模索し、節減すべきところは節減をするという立場に立って住民検討会議を今開いておいでになるわけですね、そして第1回目をやって2回目を行われて、さらにいろいろ提言をしていくんだというふうに言っているんですけれども、この決算の関係について審議の結果をどのように住民検討会議で反映していこうというふうに考えているのかどうかという点でまず聞かせておいてほしいと思うんです。その上に立って

具体的な項目についての議論には参画していきたい、こういうふうに思いますから、まず初めに前提になるべき考え方について述べておいてください。

○浦野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 決算の関係で、経常収支比率が悪化するということでございます。そういった中で経常収支比率が財政の弾力性、いわゆるどれだけ普通建設事業費に充当できる財源があるのかということをお知らせしています。これによって、財政の余裕というものが出てくるわけでございますけれども、住民会議の方では、歳入あつての歳出であるという立場から、経常収支比率をどのように改善、あるいは一定の水準に維持していこうかということが議論されております。

そういった中で、どれだけの支出を抑えていくのか、あるいは歳入は確保の努力をしていくかということについての議論をされています。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 担当所管としての答弁はわかりました。ところが今申し上げます内容というのは、かなり政策面に私はかかわる問題だというふうに思うんですけども、三役もお答えありませんか。

○浦野委員長 芳村助役。

○芳村助役 松田議員が毎年ご指摘をさせていただいております。当年度の決算は、次年度の予算のバロメーターであるということは、常に我々も認識しながら、成果評価に基づく対応を図っておるわけでございます。その年度の決算を見て、そしてそれがどういう状況で財政との関連があるかということをも十分認識した中で、その検討委員会の中での1つの参考資料等を出して、そしていろいろ委員の中での議論もし、そして健全化財政に持っていくということが必要であろうと、このように私は思います。

今もご指摘のように、財政が苦しいからいろいろな施策を削減し、またやっけないということになれば、これは町民の不幸につながると私は思います。そういう中で町民が幸せになり、町民が望んでいる施策というものが必要であろうと、このように思うわけでございますので、そういう施策ができるようなきめ細かい財政の再調整・再検討というのが必要であると、このように思っております。

したがいまして、先ほど申しましたように、住民会議の中でいろいろ検討をしていただいております、我々としても各担当部・担当課の資料を提示し、また部長が説明をし、

そして委員の皆さんの意見をいただいておりますので、今後ご指摘のような形で、これからはやっぱりそういうようなきちとした内容、苦しい中でも住民の幸せが進んでいくというような財政健全化対策を講じてまいりたいと、このように思います。

○浦野委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 先ほど松田議員の質問の中で町長が答弁された、18年度に一定の方向づけをつけて、19年度から値上げをすとかという答弁をされましたけど、3年もずっと、13年度からずっとこんな赤字で来て、もう4年たって5年、6年後、足らんさかい上げますわと、そういう会議の仕方しかないのか。もっとその3年間、4年間の間に、赤字をどう回避するかのそういう検討はされていないのか。今まで何も考えてこられなくて、もうあかんさかい上げますわと、それでええのかどうかだけ。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 中川委員のご指摘のように、あかんから上げるとかという問題よりも、応能・応益を50・50にするという英断というのは、なかなか全国的になかった。それをやっぱり議会の皆さんもご苦心させていただいて、そして赤字が出てきたから繰上充用していくという1つの苦肉の策をしてきたけども、やっぱりこれは国民健康保険の運営委員会で諮って、やっぱりそういうことを申し上げて。なかなかやっぱり委員もおっしゃるように、値上げをすというのはなかなかできにくい。できにくいけども、このままほうっておくということは、もうかなり何ぼでも積もっていくと、このことをやっぱり避けて通れないと。このときに、やっぱり何でこんなことをしたという今、中川委員のご指摘のように、やっぱりそういうことを現在国保で進めていますよと。18年度中にやっぱり住民にそういうことがわかるようにしていかなかったら、これはやっぱり滞納も含めて、現状から考えて、今は滞納も2億5,000万円近くですから、そういうことを考えますと、やっぱりそういうことを住民に理解をいただくということで、私はやっぱり18年度中に国民健康保険運営協議会の中で十二分にやっぱりそれを精査しながら、ある程度一定の方向づけ、やっぱり住民の方々に国民健康保険に加入されている方たちにご理解をいただくということをやったりしていかなかったら、なかなかそういうもいかないんじゃないかと。

中川委員のように、これだけの赤字をつくりながら、何でそういうことをもっと考えられなかったかと。考えているわけですがけれども、そうこう簡単に値上げをさせてもらうということにはならない。やっぱりその時期を見て、住民に、やっぱり加入者に、十二分に説明をしながら、やっぱり一番問題は、いつも共産党の里川委員がおっしゃるように、結局値上げしたら、やっぱり滞納が増えていくと。そういうことをやっぱり考えたら、どうしていくかと。

滞納については、短期証明とか、あるいは診療券を持たさないとかいうことになってくるわけですから、そのこともやっぱり十分踏まえて、そういうことは医師会は医師会で、なかなかそういうことはやめてほしいということをおっしゃいますから、これは十二分に精査をして、十分住民に理解をいただく、加入者に理解をいただくということで、私は18年度中に。今はもう8月から立ち上がっていますから、そういうことを十二分に広報とかあるいはそういうものによって説明を申し上げていきたいと、こう思っています。

○浦野委員長 里川委員さん。

○里川委員 せっかく答弁の中で私の名前も言うていただきましたので、私としてもちょっと検討されることはやっぱり必要かなと思うんですが、地方税法の改正の影響も、そういった連動してくる部分というものもあると思います。今、斑鳩町では2割軽減、5割軽減、7割軽減というものを採用してやっていただいていると思うんですけど、そういったところへも影響も出てくるというふうに私は思っているんですね。

ですから、そういった税法の改正とともに、十分慎重な議論となるように町としてやっていっていただきたいということを、今こういう内容のご質問でしたので、私の方からもこれは意見として申し上げておきたいと思います。

○浦野委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、これをもって概要説明に対する質疑を終結いたします。

続いて認定第2号、平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、各款ごとの審査に入ります。



まず、第1款 議会費についての説明を求めます。

浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 それでは、議会費の説明をさせていただきます。

まず、議案書の朗読をさせていただきます。

認定第2号

平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成17年9月2日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、第1款の議会費の決算の状況についてご説明をさせていただきます。施策の成果の報告書54ページでございます。決算書の事項別明細書では、76ページから77ページにかけてでございます。平成16年度の歳出決算額は、1億1,444万206円、執行率99.0%でございます。前年度1億1,017万806円と比較いたしまして、426万9,400円の増となりました。歳出の増の主な理由といたしましては、人件費において平成15年度に実施されました議員任期満了による町議会議員選挙等により、比較いたしまして409万9,341円の増となっております。また、議会費における住民1人あたりに占める額は3,978円で、前年度と比較し157円の増となっております。

次に、平成16年度中の議会活動の状況でございます。1つには、住民意識の醸成と参加機会の充実でございます。定例会4回、臨時会2回、及び各委員会、計74回の会議が開催をされております。また、閉会中の委員会活動として、委員会ごとに先進地視察研修を実施されるなど、議会機能の強化や先進地事例を学びつつ、議会に与えられた地方自治体の意思決定機関として、具体的施策の決定と執行機関が行う行財政の運営や事務処理に事業の実施が適法、適正になされているか、その批判と監視に努められ、このことによって行政への住民意思の反映と行政水準の向上に成果を上げられました。

また、市町村合併問題につきましては、平成16年12月5日に王寺周辺広域7カ町との合併の是非を問う住民投票が実施され、結果として7町合併はしないとの結論

が出されましたが、町議会としても今後単独町制が進められる中で懸案とされています。財政問題を初め、議員定数のあり方等について、現在、議長諮問で町議会の財政と議員定数のあり方等について、各項目にわたり検討されておられるところでございます。

また、開かれた議会を目指し、定例会においては、延べ43人の議員から137項目に及ぶ一般質問がなされております。前年度は、延べ45人、147項目でございました。と同様に、活発な議論がなされてきたところでございます。

また、住民投票条例を初め、各種の問題について、議員発議として8議案が提出され、そのうち5件の意見書が各関係機関等へ送付がなされたところでございます。

さらに、議会公開の推進のために、すべての会議において公開を原則とし、住民の参加機会の充実を図り、一人でも多くの住民の方に議会を傍聴していただくために、議会日より及び町の広報紙を活用し、議会開催日の日程について、前年度同様に周知を行ってまいったところでございます。

次に、本会議、一般質問、各委員会等の開催時におきましては、延べ288人の方が傍聴をなされております。また、会議録の作成・閲覧については、本会議における速記者による会議記録作成を委託し、役場庁舎ロビー・図書館・公民館等に会議録を置き、住民の方に自由に閲覧をしていただけるように引き続き実施をしておるところでございます。

次に、2つ目の広報活動の充実についてでございます。議会活動の一環として、定例会ごとに議会日よりを年4回発行していただいております。住民の方には議会活動への理解を深めていただき、町政の発展に寄与していただいているものと考えています。今後も経費の削減等に努めながら、より一層内容の充実と親しみやすい広報づくりに努めていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、議会費の決算状況についての説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○浦野委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について質疑をお受けします。

里川委員。

○里川委員 ちょっと細かいことを聞きますが、すぐわかるかどうかわからないんですが、今後私たちが議会費の財政の見直しも進めていく中で、ちょっと参考にもしたい

数字ですのでお尋ねしたいんですが、公用車の維持費というものについて、公用車維持費としてどの程度かかっているのかということと、公用車の使用回数ですね。このところをちょっと、16年度中どうなっていたのかお聞きしておきたいと思います。

○浦野委員長 浦口事務局長。

○浦口事務局長 公用車につきましては、今、議長公用車として使用していただいておりますが、経費関係につきましては総務費の方で支出をいたしております、議会の方から支出の方はいたしておりませんので、後ほど総務関係の方でご説明をしていただけたと思いますので、そのときでよろしいでしょうか。

○浦野委員長 使用回数。

○浦口事務局長 議会費の関係の使用回数ということによろしいでしょうか。

後ほど、そしたらあわせてご報告させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○浦野委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 これをもって、第1款 議会費についての審査を終わります。

次に第2款 総務費について説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、総務費に係ります施策の成果につきまして、各科目ごとにご説明申し上げます。

まず第2款、総務費全体におきましては、予算現額10億5,900万3,000円に対しまして決算額は、10億3,335万3,828円、総務費全体の執行率は、97.5%でございます。

第1項総務管理費では、予算現額8億3,116万5,000円に対しまして決算額は8億1,267万7,513円で、執行率は97.7%となっております。

それでは、施策の成果の56ページをご覧いただきたいと思います。第1目 一般管理費では、予算現額4億5,237万円に対しまして決算額は4億5,237万円に対しまして決算額は4億4,776万4,541円で、執行率は98.9%となっております。

まず、コミュニティ推進組織の確立といたしまして、自治会への助成であります、

地域コミュニティの中心となります地元自治会の事務費等の負担軽減等を図るため、自治会に対しまして文具料の助成を行ったほか、自治会連合会活動の支援といたしまして、自治会連合会に活動助成のための補助金の交付を行うなど、コミュニティ組織の育成に努めたところでございます。

次に、地域単位の活動拠点の整備・充実といたしまして、地域集会所施設整備の支援についてでございます。地域住民の福祉の増進と地域のコミュニティの育成を図るため、自治会等が行う地域集会所の整備に対しまして、地域集会所整備費補助金といたしまして、平成16年度は5自治会に補助金を交付し、より一層の地域社会の福祉増進にも努めたところでございます。

次に、57ページのコミュニティバスの運行につきましてでございますが、平成12年度より開館いたしておりますふれあい交流センターの多世代にわたる利用促進と、町内各公共施設の利便性を高め、住民の皆様の日常生活上の交通機関として活用していただく等を目的として運行しているものでございます。平成12年度の延べ乗車人員は、1万4,678人、平成13年度におきましては、3万2,818人、平成14年度では3万4,973人、平成15年度では3万7,860人と利用者が増加し、その運行が定着してきているところから、昨年度も引き続き活用していただくため、町内循環バスを運行したところでございます。その結果、平成16年度の延べ乗車人員につきましては3万7,983人と、平成15年度に比較いたしまして123人の増加となっております。

○浦野委員長 部長、座っていただいて結構でございます。

○植村総務部長 このままでちょっとやらせていただきます。

次に、人権教育・同和教育の推進といたしまして、人権問題職員研修の実施についてでございますが、町職員の人権問題に対する理解を深め、資質の向上を図るため、職員研修を実施し、人権教育の推進に努めたところでございます。また、人権の擁護といたしまして、人権擁護委員会協議会の運営であります。人権尊重の啓発活動や相談業務を実施している人権擁護委員会協議会に対しまして運営経費の助成を行い、人権の尊重・擁護に努めたところでございます。

次に58ページの相談体制の強化といたしまして、人権相談の実施、及び無料法律相談の実施でございます。住民の方が抱える諸問題につきまして、専門の先生方によ

ります問題解決のための指導・助言をいただいております。なお、各種相談の開設回数でございますが、人権相談では月1回、無料法律相談は月2回の開設をいたしました。

次に、総合的な情報化の推進といたしまして、例規執務サポートシステムの運用についてでございますが、このシステムによりまして、町例規集をデジタルデータ化し、庁内LANシステムに取り組むことで、LAN端末機により条例・規則等の迅速な検索や改正時の新旧対照表の作成など、例規執務の効率化を図るとともに、住民の皆様にも町のホームページ上から例規集を閲覧していただけるなど、情報提供の拡大に努めております。

次に59ページ、パートナーシップの構築として、行政出前講座の開催についてでございます。住民の皆様が関心のある行政課題等について、自主的な学習活動を支援するため、職員が地域住民のところへ出向いて説明等を行うことにより、行政と住民との相互理解と信頼感を高め、住民参加のまちづくりの推進を図る目的で開催してきておりまして、平成16年度の開催講座数は56件でございました。開催講座につきましては、健康づくりが30件、市町村合併が21件、その他が5件という内容となっております。

次に、表彰審査会の運営でございますが、表彰審査会において平成16年度の被表彰者の審査を行い、その結果、行政功労のあった7名に表彰を行うことに決定し、長くその榮譽をたたえることといたしました。

次、60ページでございます。情報公開制度の充実として、情報公開の推進でございますが、公文書開示請求による平成16年度中の1年間における義務開示請求及び任意開示の申し出は、あわせて31件ございました。また、斑鳩町個人情報保護条例に基づきます平成16年度中の個人情報開示請求は、4件ございました。今後も引き続き住民への啓発に努め、開示請求がしやすい情報公開制度の推進を図り、町政に対する町民の理解と信頼を深め、公正で開かれた町民本意の町政の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、広域行政の推進といたしまして、生駒郡町村会との連携についてでございますが、郡内の広域的な対応を必要とします行政課題につきましては、共同事業として取り組むことなど、より一層の連携の強化の推進を図っております。

次に、61ページでございます。市町村合併に関する住民説明会の実施についてでございますが、平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会での協議の経過や承認された合併協定項目等の調整方針、新市建設計画を広く住民の皆様に周知するため、合併に関する資料を全戸に配布するとともに、住民説明会を開催させていただきました。また、斑鳩町の合併についての意思を問う住民投票の執行についてでございますが、斑鳩町が平群町・三郷町・安堵町・上牧町・王寺町及び河合町と合併することについて、住民の意思を確認し、民意を反映した選択を行うことにより、将来の住民の福祉向上に資することを目的として、平成16年12月5日に住民投票を執行いたしました。なお、投票結果は、投票された方の約80%弱の方が、合併に反対の意思を示されております。

次に、62ページでございます。個性豊かなまちづくりの推進として、条例・規則等の審査でございますが、平成16年度中に制定、廃止、改正の審査を行い、制定等の手続を行いました。条例・規則等について、町例規集の追加・加除を行ったところでございます。

次に、人材の育成といたしまして、職員研修の実施についてであります。平成16年度における職員研修につきましては、平成16年4月に斑鳩町職員人材育成基本方針を策定し、その中の職員研修計画に基づきまして、多種多様化する行政事務が住民の要望に的確にこたえられるよう、職員の資質の向上を目指して、研修体制のより一層の充実を図ってまいったところでございます。

具体的には、町の重要施策をよりよく理解できる機会といたしまして、より深い知識を習得できる市町村職員研修中央研修所への派遣、また、一般的・専門的知識の習得のための研修としまして、奈良県市町村会館管理組合及び生駒郡町村会主催の各種研修への参加、自主研修といたしまして、先進地視察研修の実施、さらには職場研修といたしまして、メンタルヘルス研修、上級救急救命研修を町独自で行うなど、これらの研修を通じて住民全体の奉仕者としての意識を高め、住民へのより一層のサービス向上を目指してまいりました。

次に、63ページでございますが、行政サービスの充実といたしまして、行政相談の実施でございますが、住民の方から行政サービスに関する相談を受け、相談者への助言や関係行政機関への通知などを行うため、毎月1回の開設といたしております。

次に、職員福利厚生の実施といたしまして、職員の健康管理についてでございますが、労働安全衛生法に基づく職員健康対策といたしまして、全職員が実施できるよう配慮しながら、定期健康診断及び成人病検診を実施したほか、職場内の安全や衛生の確保等を図るため、産業医や衛生管理者等で構成いたします衛生委員会を開催し、働きやすい職場づくりの保持を図りました。

また、職員厚生の実施といたしましては、職員互助会が福利厚生等の事業活動をしており、そのため活動助成としての補助金を交付し、職員が健康で安心して働ける職場づくりに努めたところでございます。なお、住民の意見を真摯に受けとめ、今後は単独町制を進めていくことから、厳しい財政状況となりゆくことを勘案する中、より一層の財政健全化の推進を図るため、平成17年度から職員互助会の補助金を交付しないことといたしております。

次に、政治倫理審査会の運営といたしまして、政治倫理審査会の開催についてでございますが、斑鳩町政治倫理条例に基づきまして、調査請求の提出を受け、平成16年度において審査会を5回開催いたしました。内訳といたしましては、平成15年度からの継続審査の案件につきまして1回、さらに平成16年度に提出されました調査請求につきまして4回開催し、それぞれ調査結果報告書を町議会議長に提出していただいております。

次に、64ページでございます。第2目の文書広報費でございます。予算現額54万6千100円に対しまして決算額は46万9千883円で、執行率は85.8%となっております。

初めに、情報提供の実施といたしまして、行政ハンドブック外国語版の作成では、町内在住の外国人の方への行政サービス等の情報提供の実施を図るため、既存の英語・ポルトガル語・スペイン語・朝鮮語の外国語版行政ハンドブックの内容更新を実施いたしました。

次に、広報活動の実施として、広報紙の実施では、本年度におきましても住民の皆様から声やご意見を反映していくなど、より見やすくわかりやすい広報紙となるよう、紙面の充実を努めるとともに、お知らせ版広報の発行をいたしまして、よりタイムリーな情報提供を行っております。また、声の広報では、ボランティア団体「いかるが草笛」のご協力を得て、視覚障害者等の家庭を対象とした広報記事の録音テープを作

成し、配布いたしております。また、ホームページの充実につきましては、インターネットを活用した行政施策や情報の提供につきまして、住民票等交付申請書など、ホームページからのダウンロードにより取得できるようにし、住民サービスの充実を図りました。

次に、65ページでございますが、公聴活動の充実では、平成16年度から17年度任期の町政モニター64名を選任し、多様化する住民ニーズを的確に把握するとともに、行政サービスに対する満足度の把握を行い、日々の行政活動に生かすため、アンケート方式により調査を実施いたしました。平成16年度においては、平成17年2月1日から平成17年2月21日の間に窓口サービスについて、インターネットの利用について、ごみの分け方・出し方の冊子についての3項目、12設問について調査し、64人、100%のモニターの方からご回答をいただいております。アンケート調査で寄せられましたご意見やご質問については、関係各課に配付して回答をするとともに、調査結果については、今後の行政活動の貴重な資料として活用させていただくため、職員に対しましても周知を行っているところでございます。

次に、66ページ、第3目の財政管理費では、予算現額249万5,000円に対しまして決算額は247万6,316円で、執行率は99.2%となっております。

財政運営の健全化といたしまして、適正な財政運営を図るため、また、住民のストック情報への関心の高まりに応えるため、町広報紙・町ホームページを通しまして、予算・決算の概要をお知らせするとともに、財政状況の公表や貸借対照表などを作成して、町財政の状況についても積極的に住民の皆様にお知らせをいたしております。長引く経済不況による町税の減収、国の三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の減額など、これまでにない極めて厳しい状況にあります。今後とも歳入につきましては最大限にその財源の確保を図る一方、歳出にあつては最少の経費をもって最大の効果が得られるよう、その経済性・効率性を確保することはもとより、創意工夫により経費の節減に努めてまいります。

次に、同じく66ページの下段の第4目の会計管理費であります。予算現額49万円に対しまして決算額は26万8,645円で、執行率は54.8%となっております。財政運営の健全化として、交付金の適正な管理については、平成17年4月から新たに実施されています預金保険制度に備えて、公金管理検討会議を開催し、その対応を



確認いたしました。なお、支出につきましては、庁内において共用で使用します事務用品等の購入と決算書等の印刷費用となっております。また、これらの調達に当たりましては、斑鳩町グリーン調達手順書に基づきまして、環境に配慮した物品等の調達を行っているところでございます。

次に、67ページをご覧いただきたいと思っております。第5目の財産管理費でございます。予算現額1億6,592万3,000円に対しまして決算額は1億6,286万4,319円で、執行率は98.1%となっております。

まず初めに、役場庁舎の整備・充実といたしまして、安全で快適な施設環境を図るため、庁舎及び庁舎設備の適正な維持管理に努めております。

次に、総合的・計画的な行政運営では、基金の積み立てといたしまして、後年度の財政負担の軽減等を図るため、財政調整基金等各基金に基金利子及び指定寄附金を原資として、基金積み立てを行うとともに、本年度では繰越金を原資に1億円を財政調整基金に積み立てさせていただきました。

一方、基金の取り崩しにつきましては、都市計画事業整備基金2億600万円を公共下水道事業繰出金に、公共施設整備基金1億2,740万円をJR法隆寺駅整備事業に充当させていただきました。

また、同じく68ページでございますが、入札及び契約の適正化の促進といたしまして、設計金額が3,000万円を超える建設工事を対象として、郵便による入札を行い、入札・契約手続の一層の透明性と競争性の向上に努めております。平成16年度における郵便による入札件数は、20件となっております。

次に、69ページ第6目の企画費でございます。予算現額1億6,600万円4,000円に対しまして決算額は1億5,723万1,192円で、執行率は94.7%となっております。

初めに、多様な交流活動の推進といたしまして、友好都市交流の推進では、住民の方が郷土に愛と誇りを持ち、斑鳩のよさを再認識する機会づくりを進めるため、引き続き友好都市交流活動を実施いたしました。また、難読サミットの開催といたしまして、本年度におきましては、全国の難読町村が一堂に会し、各参加町村の名前の由来・歴史・文化・観光資源を全国に向け情報発信することを目的に、平成16年10月22日、金曜日であります。いかるがホールにおきまして、全国難読町村サミッ

トを開催いたしました。

次に、男女共同参画社会推進体制の充実といたしまして、男女共同参画推進委員会の運営におきましては、男女共同参画に関する条例の制定に向けまして委員会を開催いたしました。また、平成8年に確定いたしました男女共同参画行動計画、女と男が輝く未来計画の目標年次の終了が平成17年であることから、平成17年度に住民意識を反映した、より実効性のある新たな行動計画を策定するため、また、総合的な男女共同参画推進施策を展開する際の資料とするために、住民意識調査を実施いたしました。

また、男女平等教育・啓発活動の推進といたしまして、男女共同参画の啓発では、「わたしが私らしくあるために」をテーマに、引き続き町広報紙を通しまして、男女共同参画の啓発を行いました。

次に、70ページに移ります。男女共同参画社会づくりセミナーの開催におきましては、ジェンダーにとらわれることなく、女性がさまざまな活動に参画できるよう、女性のエンパワーメントを図り、地域の中でのリーダーとして活躍のできる人材を育成するため、自分のやりたいことを発見し、その実現方法や活用方法を学ぶ男女共同参画社会づくりセミナーを開催いたしました。

また、女性のエンパワーメント活動の支援では、男女共同参画の啓発・実践を行うグループ、「いかるがK A I G I」が企画・運営を行う「児童と留学生との交流」「講演会・コンサート心とふれあいはわたしの輝き」の2事業を支援して、女性のエンパワーメント活動の支援を図りました。

次に、71ページでございますが、相談・救援体制の整備といたしまして、女性総合相談の実施では、女性の人権を侵害する深刻な問題や、女性が抱えるさまざまな問題に対し、適切な相談・助言を行うため、毎月第2・第4金曜日にフェミニストカウンセラーによる女性総合相談を実施いたしました。平成16年度においては12名、延べ36回の相談が行われました。

次に、総合的な情報化の推進といたしまして、OA化の推進につきましては、国の行政手続オンライン化関係3法の施行によって、電子政府・電子自治体の構築が促進されており、本町におきましては、平成15年度に整備いたしました行政機関同士の高度情報流通を可能にするために、総合行政ネットワークを最大限に活用するために、

既存サーバシステム・端末パソコン等、庁舎内電算システムの更新に着手いたしました。

次に、72ページでございます。文化財の保存・継承といたしまして、憲法十七条の制定1400年の記念シンポジウムの開催につきましては、604年に聖徳太子が日本に初めて成文化した憲法十七条を制定されてから1400年の記念の年に当たることから、いかるがホールにて記念シンポジウムを開催いたしました。このシンポジウムでは、憲法十七条を紐解き、太子の和の精神を学ぶために、奈良大学教授の水野正好氏、作家の立松和平氏に基調講演をしていただき、パネルディスカッションでは、法隆寺の方の大野玄妙管長、歴史街道推進協議会顧問の真木嘉裕氏をまじえ、貴重なご意見をいただきました。

また、歴史的・文化的資源の保全・活用といたしまして、太子の日フォーラムの開催では、太子の和の精神を未来に引き継いでいくため、太子の日フォーラムを引き続き開催いたしました。さらには、木造世界遺産の活用といたしまして、奈良市・姫路市・吉野町とともに、日本「木造の世界遺産」市町村連絡協議会を設立するとともに、共同で外国人観光客誘致を目的といたしましたモニターツアー・木造世界遺産観光フォーラムを実施し、木の文化の魅力、そして世界文化遺産のあるまち「斑鳩」を広く国内外に向けて発信いたしました。

次に、73ページに移ります。伝統文化の発掘・継承といたしまして、大和猿楽サミットの開催につきましては、昨年に引き続き大淀町・川西町と連携のもと、大和猿楽サミットを開催し、斑鳩町が能楽金剛流の発祥の地であることをPRするとともに、斑鳩小学校の能楽を学習するクラブ活動の発表の機会をつくることにより、地域文化の継承を推進いたしました。

また、文化・芸術にふれる機会の充実といたしまして、NHK共催催しの開催では、地域文化の振興のため、NHKと共催し、「集まれパフォーマー！放課後テレビ」公開番組を開催いたしました。

次に74ページでございますが、文化・芸術振興の推進体制の充実といたしまして、財団法人斑鳩町文化振興財団への支援は、引き続き財団への財政的支援を行うとともに、文化振興活動の育成支援では、文化振興活動育成事業補助金を通して、文化芸術の創造・普及等の文化活動の促進を図りました。また、文化振興基金の活用では、地

域の文化・芸術の振興を図るために、寄附金を基金に積み立てるとともに、その運用益を活用いたしました。

次に、75ページでございますが、文化情報活動の提供では、機関紙等により、いかるがホールで開催するイベント情報や施設案内等の情報の提供をいたしました。また、いかるがホールの維持管理では、地域文化創造の拠点施設といたしまして、その機能が最大限発揮できるよう、管理運営業務を文化振興財団に委託し、個性と魅力ある文化活動を推進いたしました。

次に76ページでございます。自主的なまちづくり活動の支援として、まちづくりを担う人材の育成では、昨年に引き続き住民の視点での新たな活力あるまちづくりを推進するため、住民グループである「まちづくり太子塾」のウォークイベントを支援いたしました。平成16年度は里山を守ることをテーマに、法隆寺裏山のウォーキングが開催され、254名もの参加者がありました。

次に、広域行政の推進といたしまして、協議会の開催を行い、広域行政の推進に努めました。また、合併協議会の運営では、平成15年6月に第1回の合併協議会を開催し、平成16年8月まで延べ15回の協議会が開催され、42の協定項目と新市建設計画について協議が行われました。その後、各町で住民説明会が開催されるとともに、当町ほか2町で住民投票が実施され、その結果、斑鳩町・王寺町が協議会を脱退し、平成17年2月28日に合併協議会は解散いたしました。

次に、77ページであります。行政改革の推進といたしまして、斑鳩町行政改革大綱第3次に基づき、前期実施計画を策定し、財政の健全化、人材の育成、定員の適正化などの各項目ごとに目標時期を設定し、その取り組みを進めております。

次に、同じく77ページの下段の方でございます。第7目 公平委員会費でございます。予算額8万2,000円に對しまして決算額3万7,000円、執行率は45.1%となっております。公平委員会の運営では、奈良県公平委員会連合会の総会及び研修会に委員全員が出席し、知識の向上を図っていただいております。

次に、78ページでございます。第8目 交通安全対策費では、予算現額605万8,000円に對しまして決算額572万4,472円、執行率は94.2%であります。

まず、交通安全意識の向上といたしまして、交通安全対策の推進、及び交通安全活

動団体への助成でございます。交通安全対策の推進、及び活動団体に対する支援。また、関係団体の協力による広報活動及び交通安全教室の開催を行い、交通事故防止に努めました。

次に、交通安全対策の充実といたしまして放置自転車の防止では、自転車の放置禁止区域内を放置防止指導員による指導や放置自転車等の移送、保管事業を実施し、住民生活の安全確保及び街の美観保持に努めてまいりました。その結果、放置自転車は年々減少傾向を示しておりましたが、本年度は前年度よりもほぼ倍増の133台の自転車を移送する結果となりました。引き取りに来られた方にお聞きいたしますと、自転車等の放置防止という制度を知らなかったと言う方もおられたことから、指導・啓発の時間帯を見直し、また、広報紙にも掲載し、改めて制度の周知に努めたところでございます。

また、79ページの交通安全施設の整備については、交通事故防止対策のための対策といたしまして、道路反射鏡の設置及び、歩行者や車の安全確保のための白線整備、また、転落防止を図るための防護柵の設置等を行いました。

続きまして、第9目の自転車等駐車場運営費でございます。予算現額2,185万9,000円に対しまして決算額2,173万8,809円、執行率は99.4%となっております。

まず、自転車等駐車場の管理運営では、斑鳩町身体障害者福祉協会に管理運営を委託いたしました。また、自転車等駐車場の利用状況につきましては、北口では4万62台、南口では2万7,663台の合わせまして6万7,725台の利用となっております。これは、前年度と比較いたしまして、294台の利用者の減となっております。

次に、80ページでございます。第10目 防犯対策費では、予算現額800万1,000円に対しまして決算額は798万8,716円、執行率は99.8%となっております。

まず、防犯意識の高揚といたしまして、生活安全推進協議会の活動に対する支援がありますが、平成9年12月に制定いたしました「斑鳩町安全で住みよいまちづくりに関する条例」の趣旨に基づきまして、斑鳩町生活安全推進協議会が中心となり、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりました。平成16年度では、振り込

め詐欺や架空請求、悪質商法等の犯罪が増加傾向にあるところから、このような軽犯罪から地域を守るために、6月に「第3回身近な犯罪から家庭を守る講演会」を開催し、住民皆様の自主防犯意識の高揚に向けて取り組みをしましたほか、引き続きこども110番の家について、古くなった旗の交換等を適宜行い、より一層の充実を図ったことや、春休み・夏休み・冬休みや年末におけます犯罪や事故等を未然に防止するための特別巡回の実施、また、平成17年3月には第7回目の安全と安心を守る町民の集いを開催し、地域の安全確認についての啓蒙・啓発を図るなど、生活の安全に関し、町民の安全意識の高揚と自主的安全活動の推進を図り、安全で住みよい地域社会の充実に向けて取り組んでいただきました。

また、防犯体制の充実につきましては、防犯灯維持管理等への助成といたしまして、犯罪等の防止を図るために、自治会が設置・管理していただいている防犯灯の設置工事、並びにそれらの自治会管理の防犯灯に要します電気料金等の維持経費に対し、それぞれ補助金を交付し、防犯対策の取り組みも行ったところでございます。

また、町管理防犯灯の新設では、自治会の区域に属さない箇所等については、町が防犯灯の設置を行っており、平成16年度におきましては、2灯の新設を行いました。

次に、81ページであります。さらに年末警戒活動といたしまして、12月28日から30日までの3日間、夜から翌日の朝にかけて、町消防団によります巡回を行っていただき、より一層の安心して暮らせる町の推進を図りました。

また、地域防犯の推進といたしまして、先ほど申し上げましたこども110番の家、また、徘徊高齢者や行方不明者の早期発見のために、一斉ファックスを利用したSOSネットワークの利用など、より一層の地域の防犯体制の充実を努めてまいりました。

次に、82ページでございます。第11目の青少年対策費では、予算現額242万2,000円に対しまして決算額189万2,620円、執行率は78.1%となっております。

地域ぐるみでの育成支援につきましては、青少年問題協議会の運営及び青少年健全育成の推進では児童虐待事件が増加し、また、少年による、あるいは少年が被害者となる社会を震撼させる事件が続発するなど、青少年を取り巻く環境は憂慮される状況にあります。そうした中で、次代を担う青少年の健全育成に向けた取り組みを行うため、青少年問題協議会が中心となりまして、警察・防犯委員等と連携しながら学校の休業

期間中における青少年に対する声かけなどを行う巡回補導を延べ9回実施し、非行防止に努めたところであります。

また、強調月刊にあわせて行います啓発用の横断幕の設置や街頭啓発、広報車での広報活動などを3回実施し、青少年の健全育成についての意識の高揚や協議会組織に対する認識と理解をいただいたところでございます。

次に、相談活動の強化といたしまして、青少年悩み事相談の実施では、青少年や保護者からの悩みに対しまして、専門の指導員が相談を受ける悩み事相談事業につきましては、34件の相談がございました。年間、延べ150日間にわたり、学校等と連携しつつ、それぞれの悩みに対しアドバイスをを行い、悩みの解消に努めたところでございます。

○浦野委員長 部長、済みません。

時間でございますので、明日にということでしたと思いますので、ここで切りのいいところで切りたいと思いますので。

(「はい。」との植村総務部長の声)

○浦野委員長 本日は、これにて散会いたします。

明日は、午前9時から再開し、引き続き審査することといたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

(午前11時58分 散会)